

# ひびしん地域密着型金融推進計画

(平成21年度～23年度)

平成21年度の取組み状況

次世代への伝承・つなぐ力 発揮 2009

～ 新たな価値の創造と地域社会の持続的発展をめざして ～

## 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の取組みについて

- 福岡ひびき信用金庫では、平成21年8月に「ひびしん地域密着型金融推進計画」（平成21年度～23年度）を公表いたしました。今回は3カ年の取組みのうち、平成21年4月から平成22年3月までの取組み状況につきましてお知らせいたします。
- この「ひびしん地域密着型金融推進計画」では、信用金庫が持つ「つなぐ力」をさらに進化させ、会員や地域社会の様々な主体との「連携」を一段と強化し、地域の持続的な発展を目指して、**1. 地域密着型金融の深化**、**2. 独自性のさらなる発揮**、**3. 持続性ある経営の確立**を主要な柱として取り上げております。
- 役職員一人ひとりが現在の状況や背景にある要因をしっかりと理解し、「地域のためにできること」を地域の人たちと手を携えながら取組み、解決していきたいと考えております。

### 「ひびしん地域密着型金融推進計画」

『次世代への伝承・つなぐ力 発揮 2009』

信用金庫が持つ「つなぐ力」をさらに進化させ、会員や地域社会の様々な主体との「連携」を一段と強化し、地域の持続的な発展を目指していく。

#### 基本施策

##### 1. 地域密着型金融の深化

地域金融機関として、地域密着型金融への取組みを通じて、地域社会の活性化や持続的な発展を目指す。

##### 2. 独自性のさらなる発揮

協同組織金融機関として、“ひびしん”の独自性をさらに発揮する。

##### 3. 持続性ある経営の確立

内部管理態勢の整備と経営効率の向上、次世代の人材教育と継承による、持続性のある経営の確立に努める。

#### 地域のためにできること

役職員一人ひとりが現在の状況や背景にある要因をしっかりと理解し、「地域のためにできること」を地域の人たちと手を携えながら取組み、解決する。

地域社会の持続的発展

## 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の取組み状況（平成21年度）

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
地域密着型金融の進化								
課題解決型金融の強化								
事業支援など高付加価値の提供								
目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資)の徹底								
				会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及	平成18年5月の会社法施行により、会計参与制度が創設され、また「中小企業の会計に関する指針」が公表された。中小企業会計の質的向上には普及を推進する必要がある。	TKC北九州支部と提携して、会計参与制度の普及や中小企業会計の精度向上を推進する。	TKC北九州支部と提携して、TKC会員税理士の推薦を受けた中小事業者を対象に新商品を開発した。現在取扱件数は4件である。	【評価】 提携商品をステップに組織的に普及を推進する。 【今後の課題】 継続的な連携及び営業店への意識浸透
				動産・債権譲渡担保融資、ABL等の活用	担保・保証。連帯保証人に過度に依存せず、企業の財務内容や将来性に着目し、又資金ニーズに対応していくための確に対応していく。	機械・設備担保融資である「しんきんMeサポート」や「トラック車両ローン」の推進、また、信用保証協会商品である流動資産担保融資(協会ABL)を推進する。	信金中央金庫と連携した「しんきんMeサポート」の取扱を19年3月に開始した。本制度のスキームは、信金中央金庫が当金庫と取引先との対象取引に関して、取引先が譲渡担保として提供する設備の価値相当額の限定根保証を行い、信金中央金庫の当該保証債務をリース会社が保証するものであるが、取扱によりある程度のノウハウは蓄積できた。	【評価】 ABLに関する知識はある程度蓄積できた。 【今後の課題】 営業店へのノウハウ移転や取引先の認識の改善

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				様々なコベナントの活用	適切に債務者の経営等を制限・監視することで事業キャッシュフローやバランスシートを一定の水準に維持することでリスクを低減させること。	現在、コベナント条項を付した融資先は12先あるがいずれもシンジケートローンとしての取組みであり、すべてレンダーとしての参加である。	財務制限条項を含むコベナント条項について相応の知識は修得できた。又パソコンによるコベナント管理システムの整備を行った。	【評価】 今後は、信用リスクの計量化と並び、コベナントの活用をさらに進めたい。 【今後の課題】 コベナントは対象範囲が広くコベナント条項の活用についてはさらに研究が必要
<b>中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>								
				シンジケートローンの活用	当金庫のシンジケートローン第1号は、平成17年5月に北九州市に対し取組みをしたもので、方針としては担保・保証に過度に依存しない融資として、又シンジケートを組むことでリスクの分散が図れる等によるものである。	シンジケートローンについては、全てレンダーとしての参加であるが、近年は独立行政法人に対する融資が増加した。 <u>シンジケートローンとして以下の融資を行った。</u> ・地公体に対し1,397百万円を実行した。 ・独立行政法人1社に対し1,500百万円(借換え)の融資を実行した。 ・A社、B社、C社の3社に対し合計810百万円を実行したが、内2件760百万円は同額更新	・シンジケートローンについては、現在15社・29件の取扱がある。内容は、地公体向けのほか、PFI融資、ノンリコースローン、コミットメント型シンジケートローン ・コベナント管理も含め相応のノウハウは修得できた。	【評価】 取扱いに当たっては、仕組みや他行の取扱状況とリスク面も併せ、信金中央金庫の指導を受けながら、審査部内でも勉強会を行い、習得を図った。特に、コベナント管理については不十分であったが、平成21年2月にコベナント管理要領を制定し、パソコンでのシステム管理の構築を行った。 【今後の課題】 企業の将来性や返済原資を確実にし、リスクについての意識付けと、信用コストが発生しないよう十分な管理を行うこと。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				新TKC提携ローンの活用	中小企業の税務・会計・経営に関する相談相手として税理士は非常に重要な役割を果たしている。税理士の専門家組織であるTKCの会員との連携をより深め、精度の高い財務分析を行い、併せて顧客の定性情報を十分に考慮し、中小企業の資金ニーズに対するもの。	新TKC提携ローン「スクラム」の推進	平成20年8月1日より、中小企業経営者・税理士・福岡ひびき信用金庫が一体・相互協力して、企業の経営計画策定を行い、その計画に基づき妥当性に基づき融資を行う提携新融資商品「スクラム」を開発・販売した。	<p>【評価】</p> <p>提携新融資商品「スクラム」については、取り扱い件数は数件である。今後は、当金庫職員やTKC会員相互について、理解は深め取り組みを強化していく。また、融資商品の取り扱いだけに止まらず、TKC会員と相互連携した中小企業支援体制を進め、地域の中小企業の活性化に資する。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>営業店への浸透とTKC会員税理士との連携</p>
<b>身近な情報提供・経営指導・相談</b>								
				公的制度等に係る情報提供	中小企業基盤整備機構と業務連携を行い、地域における中小企業への支援、ベンチャーの育成、産業用地の利用・活用の推進、共済制度の普及・加入促進、その他中小企業に役立つ情報交換などの分野に係る両者間での連携を円滑にするため、相互に協力し、地域経済の活性化と中小企業支援の促進に寄与する。	定期的な情報交換や相談案件紹介を行い、中小企業基盤整備機構の様々な機能を活用し、連携して中小企業の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業基盤整備機構の農商工連携・地域資源活用プロジェクトマネージャーを招聘してのセミナーを実施した。</li> <li>・九州域内の県や市等の行政機関、中小企業団体中央会や工業技術センター等の支援機関、政府系及び民間金融機関とのコミュニケーションを密にし、連携強化が図れた。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p>一定のネットワークの形成や連携は実施できた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>組織的な連携の強化</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導	中小企業の経営改善を行っていくには中期の改善計画を立案しその企業のカナやノウハウなどの強みを明確にし、確実な経営管理を実施しながら改善に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年5月より取り組んでいる、地域力連携拠点事業の一環として、公認会計士・中小企業診断士を招聘しての取引先向け個別経営相談会を5回実施した。</li> <li>毎年実施している審査トレーニーを融資役席者対象に年間6回実施した。</li> <li>平成21年10月14日～10月16日の両日、融資案件担当者が企業調査講習会に参加した。</li> </ul>	様々な外部研修や内部研修を経て、営業店においても取引先に対する財務内容などから実務的な業務改善指導について意識の高揚が図られている。	<p>【評価】 個別経営相談会により、一定の成果をあげる事が出来た。</p> <p>【今後の課題】 個別経営相談会の継続</p>
				財務書類の作成、後継者育成等に係る相談	中小企業診断士有資格者や外部専門家による研修を充実させ、取引先からの課題や経営相談に対し、対応できる能力のレベルアップを図る。	平成20年5月より取り組んでいる、地域力連携拠点事業の一環として、公認会計士・中小企業診断士を招聘しての取引先向け個別経営相談会を5回実施した。	個別経営相談会により、取引先企業の経営課題に対する助言や指導が行えたものと思われる。	<p>【評価】 今後とも、中小企業の発展と地元経済の活性化に寄与することを目的とし、個別経営相談会の実施や各種セミナーを開催していく。</p> <p>【今後の課題】 継続的な支援</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		中小企業のライフサイクルに沿った取組み						
		事業再生						
				中小企業再生支援協議会の活用(全国組織の活用)	中小企業再生支援協議会版DDSによる再生可能性を中小企業再生支援協議会と協力し支援するもの。	21年1月に中小企業再生支援協議会に案件を持ち込み、株主責任、経営者責任を組み込む経営計画書を策定した。協議会が計画書を検証後、取引金融機関に説明後計画案が了承された。	21年3月に中小企業再生支援協議会版DDSを行った。 ・DDS実施による金利減免により財務改善に寄与 ・タイトになっていた資金繰りからの開放	【評価】 中小企業再生支援協議会版DDSは破綻懸念先を対象とした再生手法であり、要旨を十分理解し株主責任と経営者責任を明確にすることで活用できた。今後も適宜取組む。 【今後の課題】 DDS手法の尚一層の研究とリスク面の把握
				DDSの活用	20年11月7日公表された中小企業再生支援協議会版DDSは中小企業再生手法として有効と判断した。当金庫も平成21年3月に実行した。又、経営不振に陥っている別の企業に対し再生するため、従来型のDDSを実施した。	・中小企業再生支援協議会に再生計画を提出し、協議会から派遣された会計士、中小企業診断士が計画を検証した。全取引金融機関が再生計画を承認した。 ・従来型DDSについて検討を重ねながら他行の同意を得るための交渉を行った。併せて、企業の債務を企業の資本に交換する手法であるDESを実施した。	・平成21年3月に協議会版DDSを実行した。中小企業で破綻懸念先に対する再生スキームとして協議会版DDSの活用範囲は大きい。 ・平成22年3月に従来型DDSの実行と、DESについても併せ実施することで他行のリスクを促すことが出来、該当企業の再建スキームを始動させることができた。	【評価】 契約書を精査しコベナンツを検証することでノウハウの蓄積ができた。 【今後の課題】 再建よりも回収順位が劣後するなどデメリットの部分の認識

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題	
				信用保証制度の適切な活用を踏まえたDIPファイナンスの活用	事業再生先に対し支援を目的として保証協会保証付事業再生保証融資の活用を推進するもの。	認証支援機関の指導や再生計画を策定した企業で再生の可能性が確認できれば対応する。	DIPファイナンスについて今年度は取組みの実績はないが、過去平成15年度に1件50百万円の取組みを行った。	<p>【評価】</p> <p>再生支援先への運転資金需要に対しては保証協会保証付事業再生保証融資の活用を検討する。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>再生支援先の一層の内容把握とDIPファイナンスの研究</p>	
			創業・新事業支援						
				新連携・産学間の連携	事業に対して前向きな経営者に対してタイムリーな支援が出来るようパイプ役となる	小企業基盤整備機構や各大学やベンチャーキャピタルと創業・新事業進出について情報交換している。	今年度は、新連携の承認認定はない。産学官については、継続的に情報交換中である。	<p>【評価】</p> <p>平成21年度は、九州経済産業局が実施する「地域力連携拠点事業」の委託を受け実施した。地域力連携拠点事業とは、中小企業の支援に関する専門的な知識、能力及び経験を有している応援コーディネーターが中心となって、中小企業の課題解決の支援を行うもの。また、外部専門家や各支援機関、国・地方公共団体の支援施策等を活用しながら中小企業の支援を行う。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>継続的な支援の強化</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題	
				再チャレンジ信用保証制度の活用	創業・新事業支援のため、保証協会再挑戦保証制度を主体に事業支援するもの。	創業者等からの資金相談があれば再チャレンジ信用保証制度を検討する。	現在のところ取扱実績はないが今後も継続的にやっていく。	【評価】 該当先があれば再挑戦保証制度について対応していく。 【今後の課題】 対象先の発掘と継続的な支援	
			事業承継						
				相続対策のコンサルティング、株式買い取りに関する資金面の支援やM&Aのマッチング支援	中小企業経営者の高齢化が進む中、中小企業の廃業率が開業率を上回るなど、中小企業数は趨勢的に減少している。しかし、廃業した企業の中には、他社への売却や後継者が存在したならば事業継続可能であった企業も存在する。地域金融機関として事業承継を積極的に支援し、地域経済活性化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務提携先である日本M&amp;Aセンターやしんきんキャピタルへの事業承継案件の相談</li> <li>・事業承継セミナーの開催</li> <li>・地域のブリッジファンドへの出資</li> <li>・平成15年1月28日、しんきんキャピタル、日本M&amp;Aセンター、会計事務所及び当金庫との4者にて契約書を締結し、顧問弁護士や司法書士等と相談できる体制を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継支援の前提としての企業価値評価方法については、整備を行っている。</li> <li>・地域のブリッジファンドへの出資を行い、現在ファンドのGPとの情報交換や支援体制の整備を行なっている。</li> </ul>	【評価】 当金庫取引先からの事業承継にかかる相談を受け付けているが、いまだ十分な対応が出来てはいない。今後も引き続き、各種研究会・セミナーに参加し、ノウハウの蓄積、ネットワークの構築に取り組んでいく。 【今後の課題】 ノウハウの蓄積・支援体制の整備	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				法務、財務、税務等の外部 専門家と連携した取組み	中小企業経営者の高齢化 が進む中、中小企業の廃業 率が開業率を上回るなど、 中小企業数は趨勢的に減 少している。しかし、廃業 した企業の中には、他社へ の売却や後継者が存在し たならば事業継続可能で あった企業も存在する。地 域金融機関として事業承 継を積極的に支援し、地域 経済活性化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のブリッジファン ドへの出資</li> <li>・地域力連携拠点事業へ の取組み</li> <li>・事業承継にかかる専門 家の組織化</li> <li>・事業承継セミナーの開 催</li> <li>・事業承継支援センター との連携</li> </ul>	事業承継の相談に対して、 外部専門家を派遣した実 績はないが、外部専門家と の協力・連携体制は整備さ れつつある。今年度は、地 域のブリッジファンドへ の出資を行い、ファンド運 営のGPや全国ネットワ ークのGPとの連携によ り、各種専門家との連携は 強化出来た。	<p>【評 価】</p> <p>今後も引き続き各種研究 会・セミナーに参加し、ノ ウハウの蓄積、ネットワー クの構築などをおこない、 営業店からの相談案件に ついて外部専門家や外部 機関との連携を模索しな がら対応を図る。また、今 後地域の事業承継支援セ ンターとの連携も図って いく。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>再生可能な企業の財務内 容を含む目利き力の強化 と外部専門家との連携の 強化</p>
		個人のライフプランを支援する取組み						
			レディス・セットプランの検討	女性のための制度の見直 しが社会では進められて おり、金融商品についても 検討が必要であると考慮し た。	融資金利を通常のフリー ローン金利より低めに設 定した「女性専用フリー ローン」を検討	検討中であり、現在のとこ ろ商品化していない。	<p>【評 価】</p> <p>検討中であり、評価段階で はない。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>「女性専用の住宅ローン」 の検討も課題</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				新商品:「子育て応援プラン」の推進	経済環境悪化の折、シングルマザーの増加等、子育てに際し財政的に厳しい世帯が増加してきている中、金融機関としてこれまで対応出来ていなかった、産休中の方への融資機能や小口の子育て関連資金への低利融資の特徴をもつ、子育て専用ローンを導入することで、世間全体の少子化対策としての子育て応援の流れを支援していくもの。	本商品を当金庫の既往商品である子育て応援シリーズの第4弾の位置づけとし、他の子育て応援商品と合わせた仮申込書付の専用チラシを作成、営業店職員による店周ローラーや当金庫HP等でも積極的に告知活動を実施した。	特殊な性格を持つローンでもあり、実行は4件の3,470千円にとどまった。	<p>【評価】 実行件数自体は少なかったものの、これまでの当金庫商品では対応しきれなかった産休中の方からの申込み等が図れており、導入による一定の効果はみられた。</p> <p>【今後の課題】 子育て世帯に対し、当金庫の子育て応援商品を含めた積極的なPRの実施</p>
				団塊世代向け定期積金の検討	団塊世代の退職者の増加に伴い、退職後、年金を受給するまでの間、安心して暮らせるためのつなぎ資金として、退職前から準備し積み立てて頂くことを目的に検討することとなった。	21年5月に「傷害保険付定期積金『そなえ積金』」を発売し、総額25億円の契約を獲得した。これに伴い、定期積金新商品の検討を一時止めていた。	まだ、発売までに至ってなく、成果はない。	<p>【評価】 まだ、発売までに至ってなく、評価はない。</p> <p>【今後の課題】 団塊世代の退職が来年度で終えるため、積立期間が短く積金としての魅力が薄れる。したがって、今後は、退職を数年後に控えた方を対象として検討したい。</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
地域との連携強化								
地域の中小企業に対する情報仲介機能の発揮								
			コンサルティング能力・態勢の強化 やビジネスマッチング等を活用した支援	中小企業診断士有資格者を中心に、外務専門家との連携を深め、研修の充実と経営相談や支援能力のレベルアップを図るため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種セミナーや交流会への参加を積極的に行い、中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士、民間コンサルタント業者と連携し経営相談に対応する態勢を整備している。</li> <li>平成21年度九州経済産業局地域力連携拠点事業への取組みを行っている。</li> <li>各種セミナーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業等が抱える専門性が高い経営課題の解決に対しては、当金庫単独では対応、支援することが難しく、専門家と連携しての経営改善支援を行っている。</li> <li>専門家との情報交換やネットワーク作りに対しては一定の成果を挙げることが出来た。</li> </ul>	<p><b>【評価】</b> 当金庫職員向け研修や専門家とのネットワーク作りにより、取引先である中小企業向け経営改善支援のコンサル能力の向上には一定の成果を挙げた。今後は引き続き各分野の専門家を招き研修を実施し、幅広い課題に対応出来るノウハウの蓄積を図っていく。</p> <p><b>【今後の課題】</b> 当金庫職員の意識高揚と外部専門家との連携の強化</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				「ひびしんビジネスマッチング」の継続開催による取引先中小企業の営業力強化に対する支援	地域力連携拠点事業の一環として、当金庫の顧客組織である「ひびしん同友会」「ひびしんニューリーダー会」をはじめとする取引先中小企業の発展と地域経済の活性化に寄与するため、当金庫のネットワークを最大限に活かし、お客様に新たな出会いを提供すること。	「ひびしんビジネスフェア2009」参加企業108社に対するビジネスマッチング仲介の継続	平成21年2月20日「ひびしんビジネスフェア2009」開催以降47件の商談成約	<p>【評価】 商談成約件数等「ひびしんビジネスフェア2009」参加企業にはある程度の評価をいただいていると思うが、業種によりバラつきが見られる。特に参加企業数の多かった製造加工・建設関連業の商談成約は低調であった。</p> <p>【今後の課題】 北九州地区の企業相互間あるいは北九州地区以外(九州・中国地方からの参加企業)との幅広いビジネスマッチングを行い、北九州地区企業・地域の持続的な発展を目指す。</p>
			地公体・地域関連機関等との連携					
			国、地公体との連携による中小企業施策の活用					
				地域力連携拠点事業への取組み	地域金融機関として中小企業支援を行う地域力連携拠点事業を受託し、地域経済活性化に寄与するもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時窓口相談</li> <li>・ 個別経営相談会の実施(予約制)</li> <li>・ 経営セミナーの実施</li> <li>・ 女性創業塾の実施</li> </ul>	様々な分野において、経営相談を実施し、専門家と連携して課題解決支援を行った。	<p>【評価】 様々な取り組みにより地域企業に対して一定の支援が実施出来たものと思われる。</p> <p>【今後の課題】 当金庫職員の意識高揚と外部専門家との連携の強化</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				地公体との連携によるCSRの取組み				
				市民のがん検診受診率向上への取組み(医療機関へのアプローチ)	「がん」による死亡が1981年以降日本人の死因の第1位を占め、年間30万人以上の方が亡くなっており、社会全体としてその対策を推進して行こうとする機運が高まってきた。その中で、北九州市の「がん」検診受診率を調べると、政令指定都市では最低であった。北九州市に本店を置く唯一の金融機関の社会的使命として、「がん」検診受診率向上の啓蒙活動を行うことを考え、北九州市及び保険会社との協働で、「北九州市民を『がん』から守るプロジェクト」を立ち上げた。	本プロジェクトを浸透させるための活動拠点として、当金庫の北九州市内の39店舗、東京海上日動火災、アフラック、富国生命が各1店舗にて啓蒙活動を行っている。具体的には、拠点においてリーフレット等で「がん」検診受診を呼びかけ、検診を受診し、アンケートにお答えを頂いた方に記念品を進呈している。	平成21年7月13日協定締結後のアンケート回収は、平成22年2月末で当金庫分723件、保険会社3社計278件、合計1,001件となった。	【評価】 協定締結後7ヵ月あまりで、アンケート回収結果が1,000件を超えたことは、一応の成果があったものと思うが、本プロジェクトにより「がん」検診を受診された方がどの程度いるか数値は把握できていない。  【今後の課題】 本プロジェクトの普及活動が、現状、リーフレットの配布に止まっており、今後、「がん」に関する講演会やイベントによる啓蒙活動の活性化が望まれる。
			PFIへの取組み	・B大学研究棟の改修、施設整備事業の実施にあたり、A証券会社よりPFI融資への参加依頼があったもの。 ・当金庫初の取組でありノウハウの蓄積を図りたく参加のもの。	福岡のB大学の研究棟施設の設計、改修、維持管理事業の実施にあたり、その計画を実施する民間事業者が特定目的会社(SPC)を設立し、そのSPCに対し融資を行った。返済は国の予算に基づいており返済財源が確保されている。	現在2先の取扱いあり。	【評価】 2先の取扱いによりノウハウは蓄積できた  【今後の課題】 情報収集力の強化と営業店へのノウハウ移転	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		地域再生に取り組む「地域市民」との連携強化						
			地域経済全体を展望したビジョン 策定への支援	地域経済全体の活性化は 地域金融機関としての使 命であり、当然取組むべき ものであるため。	平成19年10月より「北 九州商工会議所 まちづ くり推進課」に職員を1 名派遣している。主な内 容は北九州市が取組む小 倉・黒崎地区市街地活性 化推進構想事業の事務局 として従事している。	「北九州市中心市街地活 性化協議会」、「北九州市基 本構想を考える市民会 議」、「北九州市にぎわいづ くり懇話会」に参画	<p>【評 価】</p> <p>商店街活性化の実現に向 け様々な活動を展開して いるが、問題も多く、大き な進展はないが、情報を密 にし、積極的に協力してい く。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>平成22年3月で北九州商 工会議所への出向契約が 終了するが、平成22年度 も新たに職員を派遣する。 町づくりは行政と地域と が一体となって取組むこ とが重要であり、問題点も 多いが積極的に取組んで いく。</p>	
			「公民連携」へのコーディネーター としての参画	地域金融機関の使命とし て、地方公共団体主催の各 種事業には積極的に参画 してきており、今後とも継 続していく。	北九州市主催のひまわり 塾、生涯学習塾への参加、 町おこしイベント、地域 の祭り等へ参加した。	北九州市主催のひまわり 塾へ1名、生涯学習塾へ1 名参加	<p>【評 価】</p> <p>計画通りに実施できた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>今後とも出来る限り積 極的に派遣、参加してい く。</p>	
			商工会議所等との連携	北九州商工会議所と連携 し、地域経済発展への貢献 にむけ、協力していく。	北九州商工会議所へ19年 10月から職員を派遣して おり、今後も継続して派 遣し、情報を密に連携を 図っていく。	黒崎地区、小倉地区のまち づくり推進事業の事務局 として活動した。	<p>【評 価】</p> <p>めざましい進展はないが、 引き続き推進していく。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>問題は多いが、情報を密に 積極的に取組んでいく。</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資(マイクロファイナンス的な取組み等)	人口減少が進む地域での活性化には、NPO法人への融資にも取組む必要性が大きい。地域金融機関として事業目的が確率し、社会的資本の役割を持つNPO法人に対して信用金庫の金融機能の責務を果たす。	定例の融資会議でNPO法人に対する基本姿勢を営業店に周知させている。代表者の事業構想を確認し、NPO法人でも収益性や事業継続性が十分に検証できれば取組む。	平成21年度は6件の67.9百万円を取扱った。	【評価】 NPO法人でも雇用を確保し、収益を上げる事業体であることを認識し対応している。環境分野のNPO法人等にも取組む。 【今後の課題】 NPO法人の事業内容の正確な把握と継続的な動向の把握
戦略的地域貢献活動による持続可能性の向上								
				「地域活性化しんきん運動」の推進				
				商店街応援キャンペーン「1・8(市場)DAY」継続実施	平成20年7月16日「1・8(市場)DAY」を制定本制定は地元商店街で買物をし、商店街の活性化を応援するものである。今年で2年目であるが、継続して応援をする。	毎月18日までに1回以上は地元商店街で買物を行う。対象者は金庫役職員および家族である。毎月5日までに部室店毎に取りまとめて、業務部に報告し集計、買物の金額の制限はしていない。	平成20年度(1年目) (平成20年8月～平成21年3月までの8ヶ月) 買物件数 12,437件 買物金額 31,897百万円 平成21年度(2年目) (平成21年4月～平成22年2月までの11ヶ月) 買物件数 14,845件 買物金額 33,341百万円	【評価】 2年目を迎え役職員に浸透しており、全体の件数、金額も上がっている。しかし、月平均で見ると1年目は1,554件、3,987百万円であり、2年目は1,349件、3,031百万円となり、対前年では減少傾向となっている。 【今後の課題】 件数、金額を増やすためにもう一度役職員に協力要請をする必要がある。地元商店街に対し、応援していることをもっとPR出来たら良いと思われる。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		地球環境、循環型社会づくりの貢献						
		省エネルギーへの取組み強化						
				電力、コピー用紙、ガソリン等の使用量管理	「京都議定書目標達成計画」の閣議決定により、信用金庫業界では、CSRの一環として環境問題に寄与するため、電力使用量の削減を目標とし、温暖化対策の数値目標を設定した。これを受けて、当金庫では、電力のみにとどまらず、ガス、ガソリン、コピー用紙に対象を広げ、エネルギー削減への取組みとした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力量については、平成19年度を基準として、平成20年度から24年度までの5年間に6%以上を削減する。</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの実施</li> <li>・コピー用紙使用量の削減、再生紙の利用</li> <li>・営業車両の台数・車種の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力量 対前年度 4.58%削減 対19年度 10.56%削減 (本部・事務センター)</li> <li>・ガス量 対前年度 49.14%削減 対19年度 61.80%削減 (本部・事務センター)</li> </ul> ※電力・ガスの全店使用量については4月に集計。 ※コピー用紙、ガソリンについては、21年度を基準とするため4月に集計。	<b>【評価】</b> 順調に使用エネルギーの削減が図られている。特に、電力・ガスについて、今年度はクールビズや空調機器の入れ替えなどが功を奏し、大きな成果があった。 <b>【今後の課題】</b> 2008年から2012年の間に温室効果ガス排出量を1990年比6%削減が義務付けられた「チーム・マイナス6%」運動が、2020年までに25%削減という「チャレンジ25キャンペーン」に生まれ変わったことにより、さらなる努力が必要となる。
				クールビズ・ウォームビズの徹底	電力消費量については、夏季、冬季の空調機使用に伴う電気量が大きなウェイトを占めており、これを削減するものとして実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月～9月 室温28℃に設定し、原則ノー上着、ノーネクタイとする。</li> <li>・12月～3月 室温20℃に設定する。</li> <li>・クールビズ実施中は、ポスターの掲示、ワッペンの着用等で職員の意識の高揚を図る。</li> </ul>	使用電力量は対前年度4.58%削減となり、削減に寄与した。	<b>【評価】</b> 実施2年目となり、定着した感がある。顧客の理解、職員の意識も高まったと考えられる。 <b>【今後の課題】</b> クールアース・デイ(7月7日)の取組み強化。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				エコドライブ	ガソリン使用量削減方策の一環として取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドラ北九州プロジェクトにオブザーバー参加。</li> <li>・カーシェアリングによる本部・営業店車両の見直しおよび削減。</li> <li>・営業車の買い替えの場合は、低燃費車(軽自動車)を購入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業車両の買い替え1台(軽)、新規購入2台(軽)、解約4台</li> <li>・バイク買い替え1台、解約7台、車両・バイク計9台の削減</li> <li>・ガソリン使用量については、20年度を基準とするため4月に集計</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p>カーシェアリング、車両台数の見直しにより、使用台数を削減することができた。軽自動車へのシフトと併せ、ガソリン使用量削減につながるものである。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済速度運転やアイドリングストップの励行等、職員への周知</li> <li>・燃費向上の為の資料作成</li> </ul>
環境保護対策としての取組み								
				信用保証協会等と連携した環境分野に取り組んでいる企業等に対する融資支援	国を挙げての温暖化対策を認識し環境保護に対する意識を深め、環境保護等に対応する商品を開発する企業を支援するため、保証協会と連携し積極的な資金援助を行うもの。	環境問題への対応として、環境保護対策に関する技術開発を業とする企業への融資商品の開発や環境保護対策を実施しようとする企業への融資推進を目指す。	市制度融資「環境・エネルギー対策資金」の平成21年度の取扱実績はない。	<p>【評価】</p> <p>21年度の取扱実績はないが今後も引き続き環境対策に対する意識を高揚させ積極的に取り組んでいく。</p> <p>【評価】</p> <p>21年度の取扱実績はないが今後も引き続き環境対策に対する意識を高揚させ積極的に取り組んでいく。</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				カーボンオフセット付住宅ローン、預金商品の検討	環境問題に対する企業の社会的責任を果たすため、本業の金融機能を活用した環境配慮型金融商品の提供により、環境分野へのCSRに取り組むこととした。そのなかで、地球温暖化対策として注目されているカーボンオフセットを住宅ローンや預金商品に連動させて、CO <sub>2</sub> の削減による地球温暖化防止に貢献することを目的に検討している。	21年10月から北九州市環境局主催の「北九州カーボンオフセット・エコポイント統合システム検討準備会」に参加し、商品開発に向け検討している。	カーボンオフセット付の商品ではないが、住宅ローンでは、既にオール電化・ホットメリット住宅などに対するエコ優遇商品があるが、さらに今年度、太陽光発電設置住宅や家庭用燃料電池「エネファーム」設置住宅に対しても、金利の割引制度を併せて導入した。	<p>【評価】</p> <p>現在、カーボンオフセットについては、準備段階ではあるが、太陽光発電・家庭用燃料電池設置住宅の住宅ローンエコ金利割引について、家庭部門でのCO<sub>2</sub>の削減による地球温暖化防止に貢献できるものと思われる。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>カーボンオフセットの排出権取引について、クレジットの認証機関選定について検討が必要である。</p>
				エコ定期、エコ定期積金の継続販売	当金庫のCSRとして、「到津の森の自然を守る」や「動物に対する思いやり」という趣旨のもと環境対策支援預金商品の第3弾として取組んだ。	<p>到津の森公園応援商品「アニマルサポート定期預金」を発売した。(平成21年11月2日～平成22年1月29日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシを15万枚作成し、お客さまへコンセプトをお知らせした。</li> <li>・抽選で500名さまにグリーンジャンボ宝くじ10枚セット、1,000名さまに到津の森公園入園券ペアチケットをプレゼントした。</li> <li>・募集目標：150億円</li> </ul>	<p>定期預金募集実績 募集件数 9,172件 募集実績 174億円</p>	<p>【評価】</p> <p>「到津の森公園」を応援する趣旨は、お客さまへアピールできた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>環境保護対策とマッチした商品提供を常に検討していくことが課題</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		金融教育による地域社会づくり						
			地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及	地域のために貢献することは地域金融機関としての使命であり、今後も積極的に貢献していく。	若い世代に対しては、インターンシップの大学生受入、中学校、高校生の職場体験学習の実施。高齢者層には年金相談会、資産運用相談会を通じ、金融教育を実践する。	インターンシップ大学生4名受入、中学生の職場体験学習として1名受入、年金相談会は各地区で年24回開催、資産運用相談会は各地区で年10回開催し効果があった。今後も継続して実施する。	<p>【評価】</p> <p>中高生の職場体験学習受入が少なかった。その他は計画通り実施出来た。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>若い世代へは金融知識の普及として職場訪問実習を中学、高校へ働きかける。また、高齢者に対しては年金相談、資産運用相談をさらに充実させる。</p>	
独自性のさらなる発揮								
	顧客基盤の一層の活性化							
		総代会の機能向上(実効性の確保)と会員組織の適切な運営						
			エリア別総代懇談会の定着化	H20.3金融審議会第二部会に「協同組織金融機関のあり方に関するワーキンググループ」が設置され、ガバナンスのあり方が論点の一つとなった。その中で、総代会の機能向上の要請があり、業界の申し合わせ事項に沿って、金庫も対応している。総代会に限定することなく、総代の意見を経営に反映させるため実施	<p>エリア別総代懇談会開催(年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月27日 中央・西部・福岡エリア 定員74名 出席60名(81.1%)</li> <li>平成21年10月28日 北部・東部・南部エリア 定員76名 出席56名(73.7%)</li> <li>合計 定員150名 出席116名(77.3%)</li> <li>支店別総代懇談会実施店舗 22店舗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員からの意見聴取の手段については、意見・要望をアンケート形式で実施しているが、総代懇談会を開催することにより、総代から直接意見を聞くことができ、コミュニケーションを図ることができた。</li> <li>・支店長と総代による懇談会も22店舗が開催し、営業店における総代との意見交換も活発に行われた。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p>会員の意見を経営に反映させるための取組みのひとつとして、有効に機能していると思われる。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>さらに有効な活動とするためには、懇談の時間を増やすなど、時間配分の検討も必要と思われる。</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				総代会・総代に関する事項の開示	<p>総代会機能向上策に関する業界申し合わせ事項の中で、総代選任手続の透明性については、情報開示で対応することとしている。<u>申し合わせの開示項目は下記の通り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会の仕組み(総代会制度について)</li> <li>・総代候補者選考基準(総代候補者選考基準)</li> <li>・総代の選任方法(総代とその選任方法)(総代が選任されるまでの手続きについて)</li> <li>・総代会の決議事項等(第58回通常総代会の決議事項)</li> <li>・総代の氏名(総代名簿)</li> </ul> <p>※( )は、当金庫の開示項目名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記項目に加え、総代の年齢別・業種別人員構成をグラフで表示</li> <li>・ホームページ上に、ディスクロージャー誌掲載内容を開示</li> </ul>	<p>開示内容の充実により、協同組織運営に対する会員の理解を深める一助となった。</p>	<p><b>【評価】</b> 業界申し合わせの開示項目に加え、総代の属性別構成比を表示し、さらにはホームページ上でも開示を行っており、情報開示の充実が図られた。</p> <p><b>【今後の課題】</b> 総代会の模様や会員の属性別構成比の開示等については、検討の余地がある。</p>
				会員向け業務報告の内容充実	<p>協同組織運営に対する会員の理解を深めるため、財務等の透明性確保が必要であり、業務報告の内容について一層の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代向け業務報告とほぼ同内容で作成</li> <li>・毎年、会員へ送付する「事業の報告」の中に「ご意見をお聞かせください」のハガキを同封</li> </ul>	<p>ハガキ回収先 106件</p>	<p><b>【評価】</b> ハガキの同封は、広く会員の意見を聞く有効な手段となっている。</p> <p><b>【今後の課題】</b> 会員からの意見については即時対応を図ってきたが、対応後の広報なども検討すべきと思える。</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		会員間の「横のつながり」を促す						
			顧客サークル活動の活性化	<p><u>ひびしん同友会</u> 当金庫に取引を有する経営者を対象とし、常に新時代に処するに必要な知識の向上と社会探求を行い、会員相互の親睦と融和を通じて事業の発展と利益の向上、並びに地元産業の発展に寄与することを目的に発足した。</p> <p><u>ニューリーダー会</u> 当金庫に取引を有する若手経営者および、将来取引を期待できる若手経営者を対象とし、新しい時代の経営環境に適応できる経営者に必要な知識の体得と会員相互の啓発、事業の発展を通じて地域社会の活性化に貢献することを目的に発足した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会、研修会</li> <li>・経営講座、経営研修会</li> <li>・社会見学、優良企業見学</li> <li>・懇親会</li> <li>・その他会員が希望する趣味のクラブ活動</li> </ul>	会員相互の親睦および金庫職員との親睦が図れる。	<p><b>【評価】</b> 平成 21 年度の同友会エリア行事では、各エリアから 400 名から 500 名の参加があり盛況であった。</p> <p><b>【今後の課題】</b> 同友会については原則、エリア・支部単位で活動を行っており、積極的に活動しているエリア・支部とそうでない支部との差ができています。</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		地域を越えた業界ネットワークの活用						
			「しんきんふれ愛ネット」等の活用	<p>信金中央金庫より全国の信用金庫に先駆けて、当金庫にサイト立上げの協力依頼があったものであるが、当金庫としてもビジネスフェアにおいて実施したマッチング業務の延長線上の位置付けとして、引き続き実施が必要な分野の業務でもあることより、今般取引先紹介を実施するものである。</p>	<p>[運営主体] (株ぐるなび) サイトの運営全般、掲載商品のページ作成・更新 [紹介者] (当金庫) 取引先への企画の案内、取引先の紹介 [出店者] (当庫取引先) サイトへの商品掲載 (原稿作成・画像提供)</p> <p>(営業店) ⇒ ①「信金サイトチラシ」にて案内 ⇒ (取引先) ⇒ ②掲載承諾 ⇒ (営業店) ⇒ ③「掲載エントリー用紙」送付 ⇒ (業務部) ⇒ ④「同用紙」FAX送信 ⇒ (ぐるなび) ⇒ ⑤申込書送付 ⇒ (取引先) ⇒ ⑤掲載原稿・画像データ送付 ⇒ (ぐるなび) ⇒ ⑥サイト掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金業界独自のサービスとして、取引先にPR可能</li> <li>・実際のビジネスフェア以外でも随時、取引先のマッチング支援が可能</li> <li>・商品掲載企業の紹介者として、サイト上に当金庫名が表示される</li> </ul>	<p>【評価】 マッチングの機会をお客様に与えることができたことがよかった。</p> <p>【今後の課題】 認知度が低く、思ったほど集まらなかった。</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
	ガバナンス・情報開示の充実							
		タイムリーな経営情報の開示						
			お客様目線のディスクロージャー誌の編集	経営の透明性に対する近年の社会的な要請に応えるため、決算状況と地域貢献活動などに関するタイムリーな経営情報の開示に努める。	振り込め詐欺に関する注意喚起、被害者救済法の概要、犯罪被害資金の振込口座照会フリーダイヤル、また、キャッシュ・カードの偽造・盗難に関する暗証番号に関する注意喚起、当金庫の不正引き出し防止への対応、偽造・盗難発生時の受付ダイヤル、偽造・盗難被害補償など、CSR、地域貢献活動取組み状況のみならず、顧客保護の観点から、金融犯罪の標的になりやすい高齢者への注意喚起、当金庫の対応、相談窓口などの情報を掲載している。	平成21年度上半期ディスクロージャー誌に掲載している。	<p>【評価】 限られた紙面であり、緊急度・重要度等を検討し、顧客保護に関する事項を優先的に掲載している。</p> <p>【今後の課題】 協同組織金融機関の観点から、相互扶助の経営理念、地元への資金還元、日常的な渉外活動や金融関連の情報などについて、分かりやすく、身近な情報として開示を工夫する必要性を認識している。</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				社会貢献活動、環境問題への取組みの開示	経営の透明性に対する近年の社会的な要請に応えるため、決算状況と地域貢献活動などに関するタイムリーな経営情報の開示に努める。	以下の項目についての情報を開示している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興への貢献</li> <li>・サークル活動</li> <li>・地域行事、ボランティア</li> <li>・ビジネスフェア</li> <li>・商店街応援キャンペーン</li> <li>・環境に向けた取組み</li> <li>・地域力連携拠点事業</li> <li>・地域密着型金融推進計画</li> <li>・がん検診受診率向上に向けた啓蒙活動</li> </ul>	以下のディスクロージャー誌に開示している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度ディスクロージャー誌</li> <li>・平成21年度ミニディスクロージャー誌</li> <li>・平成21年度第1四半期ミニディスクロージャー誌</li> <li>・平成21年度上半期ディスクロージャー誌</li> <li>・平成21年度第3四半期ミニディスクロージャー誌</li> </ul>	【評価】 地元商店街の活性化、地域行事・ボランティアへの参加、地場企業の支援などの状況、また、CO <sub>2</sub> 削減目標値、電気・ガス使用量の削減値、CO <sub>2</sub> 換算の削減値などの計数情報を開示している。 【今後の課題】 本業である金融機能を活用して地球温暖化対策などに貢献していく「環境金融」への取組みなどについても開示して行く必要性を認識している。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				半期決算導入に向けた態勢整備	現在、信用金庫については、法律に基づく半期決算・半期開示に関する義務付けはないが、信用金庫業界では、「半期情報開示に関する基本的考え方」を策定し、法定開示に加えて9月末にも情報開示を行うことを申し合わせている。しかし、銀行では、統一された法制度、会計慣行に基づき中間決算、半期開示をすでに行っており、比較可能性の面からも、これと同等の対応を行い、経営の透明性と地域や顧客とのコミュニケーションを高めしていく必要がある。	9月末仮決算に基づき、主として以下の項目を開示している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融再生法ベースの債務者区分による開示</li> <li>・自己資本比率</li> <li>・預金・貸出金の状況</li> <li>・有価証券の時価情報(有価証券の種類毎の時価、簿価、評価損益)</li> <li>・損益の状況</li> <li>・業務純益、経常利益、当期純利益など</li> <li>・CSR、地域貢献活動の取組み、トピックスなど</li> </ul>	業界申し合せでは、努力目標としている3月末決算と同じ内容の債務者区分や償却・引当などを行い、これに基づき半期情報開示を行っている。	【評価】 業界での申し合せ「半期情報開示に関する基本的考え方」で示されている開示頻度、開示時期、開示項目などについてはクリアしている。 【今後の課題】 半期決算・半期開示導入に向けた今後の制度上、会計慣行の方向性および業界動向に注視し、会計手法、開示手法などの検討を行い、開示すて行く必要性を認識している。
<b>利用者意見の経営への反映</b>								
				調査会社への委託による顧客満足度調査の実施と取組み	平成17年度から「ひびしんの成績表」にて顧客アンケートを実施していたが、対象が来店客中心のため偏った結果となっていたため、当金庫および他金融機関の利用状況、お客様の当金庫に対する評価やイメージ、意識、期待感をエリアごとに把握し、今後の課題をより明確にするため実施した。	平成20年度に全顧客の中から任意に抽出した個人・個人事業先5,000先にアンケート調査票を郵送し、30%にあたる1,500先からの回収を目標にした。また、回答に対する謝礼として抽選で300名にギフトカードを進呈した。アンケートの雛型や結果集計は統計の専門業者に依頼した。	平成20年度においては、調査票の回収を実施(回収数1,570票、回収率31.4%)、結果については、2008年度「業務のご案内」に掲載し、当金庫の取組みについてはHPのニュースに掲載している。	【評価】 平成20年度は、アンケート調査でいただいたご意見・ご要望については、担当部署に振り分けて検討し、対応を進めており、平成21年度の調査は実施していない。 【今後の課題】 駐車場・ATM台数等、未解決の課題はあるも、可能な限り対応を進めていく。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				改善へ取組みの進捗状況の開示	信用金庫は会員組織の協同組織金融機関ではあるが、会員以外の利用者の比率も高く、こうしたお客さまの支持を拡大し、信頼関係をより強化するため、「お客さまアンケート調査」の調査結果に基づき、当金庫への意見・要望を分析・検討し、それに対する改善事項への取組み状況などを開示する。	利用者意見の経営への反映を図るため、「お客さまアンケート調査」を実施し、以下の項目を開示している。 ・当金庫への意見や要望の分類、内容、件数 ・調査結果に対する改善への取組み状況	平成 21 年度ディスクロージャー誌に掲載している。	【評価】 お客さま意見、要望を広く外部に開示することで、職員の認識、自覚の醸成を促し、改善事項への取組強化、業務運営への反映を図った。 【今後の課題】 今後とも継続して実施していく必要性を認識している。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
永続性ある経営の確立								
内部管理態勢の強化								
法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化								
			コンプライアンス・プログラムの改定	従来コンプライアンス・プログラムは、年度方針の本文、上期・下期各月の実施計画の策定となっていたが、金融検査マニュアルの「法令等遵守態勢」のチェック項目の中で、コンプライアンス・プログラムに関して高い位置付けにあることから、21年度から新たに「重点方策」と「実施事項」を明記することとした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正・不祥事件の未然防止、再発防止を重視した臨店検証およびコンプライアンス態勢の充実</li> <li>コンプライアンス・マインド醸成のための研修の実施</li> <li>法改正に伴う各種規程・要領・マニュアル等の見直し</li> <li>苦情・トラブルメールに対する本部指導を強化し、お客様からの貴重な意見・要望・苦情を金庫の経営改善に反映させる</li> <li>不祥事件や事務事故の未然防止に向け、取組として「ラッキーコール」通報制度の周知徹底と継続的活用の推進</li> <li>法務リスクの対応(法令遵守・顧客管理に関するリスクの管理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨店検証は平成21年度7件について実施(前年度は2件)</li> <li>コンプライアンス・マインド醸成のための研修は平成21年度3回実施</li> <li>各種規程・要領・マニュアル等の見直しは87件について改定</li> <li>研修資料として必須項目以外に35件についてフィードバック</li> <li>平成21年度ラッキーコールは8件(7先)(前年度は11件)</li> <li>平成21年度法務相談は100件(法務相談89件、リーガルチェック59件)(重複あり)</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p>不正や不祥事件の未然防止、再発防止を重視したコンプライアンス態勢の強化を図ったが、平成21年度は不祥事件が2件発生した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>コンプライアンスの重要性の認識について各部室店で未だに温度差が見受けられる。引き続き研修や臨店指導を通じて、責任者・担当者の指導を強化する必要がある。</p>	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
			コンプライアンス臨店指導・研修の徹底		<ul style="list-style-type: none"> <li>不正・不祥事件の未然防止のための臨店指導、再発防止を重視した臨店検証</li> <li>コンプライアンス・マインド醸成のための研修の実施</li> </ul>	<p><u>コンプライアンス臨店指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全営業店について定例臨店指導を実施した。</li> <li>不正・不祥事件の未然防止、再発防止を重視した臨店検証を実施した。</li> </ul> <p><u>コンプライアンスに係る研修</u></p> <p>コンプライアンス室は、職員一人ひとりが法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するとともに、法令等を遵守して業務を行なうため人事部と協力して研修を実施した。なお金庫は代表理事も講師等で参加するなど、研修に積極的に関与した。</p>	<p><u>コンプライアンス臨店指導</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度上期に全営業店 53 店舗について定例臨店指導を実施した。</li> <li>臨店検証は 6 店舗 (7 回) について実施した (前年度は 2 店舗)。</li> </ul> <p><u>コンプライアンスに係る研修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士による研修 (21.06.20)</li> <li>役員を対象にした研修 (21.08.07)</li> <li>コンプライアンス責任者を対象にした研修 (21.08.07)</li> <li>役員によるコンプライアンス担当者を対象にした研修 (21.10.21)</li> <li>新入職員・中途採用職員を対象にした研修 (21.04.03)</li> </ul>	<p><b>【評価】</b></p> <p>不正や不祥事件の未然防止、再発防止を重視したコンプライアンス態勢の強化を図ったが、平成 21 年度は不祥事件が 2 件発生した。</p> <p><b>【今後の課題】</b></p> <p>コンプライアンスの重要性の認識について各部室店で未だに温度差が見受けられる。引き続き研修や臨店指導を通じて、責任者・担当者の指導を強化する必要がある。</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				「ラッキーコール」の奨励～公益通報者保護法の遵守	「公益通報者保護法」遵守の一環として、当庫役職員等が自己または他人の業務における法令等違反行為等について、適切な処理を定めることを目的として平成19年4月にラッキーコール取扱要領を制定した。	当庫役職員等が自己または他人の業務における、次のケースにおける適切な処理を行なう。なお、「公益通報者保護管理規程」に基づき通報者等の保護に資するものとしている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等違反行為等の発生報告</li> <li>・職場の風紀を乱す性的言動（セクシュアル・ハラスメント）、職務権限を利用した人的嫌がらせ（パワー・ハラスメント）の報告。</li> <li>・顧客の風評等の報告、および顧客からの問い合わせ、相談、要望、苦情</li> </ul>	平成21年度ラッキーコールは8件（7先）（うち1件は弁護士宛）あり、すべての案件について速やかな対応を実施し処理を終了した。	【評価】 研修や臨店訪問時の指導により、全職員について「ラッキーコール」の趣旨は浸透している。 【今後の課題】 新入職員への啓蒙をはじめ、引き続き周知を継続していく。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
			不祥事件・不正防止チェックリスト 作成		不祥事件等を未然に防止するために、四半期に一度提出させていた「コンプライアンス・チェックリスト」の内容のうち、不祥事件・不正防止に係る項目を独立させて「不祥事件・不正防止チェックリスト」を作成し、毎月の報告とした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コンプライアンス・チェックリスト」は担当者が作成し、「不祥事件・不正防止チェックリスト」は責任者が作成することとし、責任者と担当者の相互牽制機能も持たせることとした。</li> <li>・責任者が作成したチェックリストは担当者が検証し、コンプライアンス関連文書ファイルに綴り込むこととし、項目の一箇所でも△または×となった場合は、コンプライアンス室宛に原本を送付させ、コンプライアンス室が内容について検証した。</li> <li>・新設のチェックリストのため、自店チェックの要領について、平成21年度上期の全営業店への定例臨店時に記入についての指導を実施した。</li> </ul>	毎月の職員に対する支店長ヒアリングの結果も反映させ、不祥事件・不正防止のためのより実態に即したチェックを励行させて、責任者・担当者が真摯に熟考する効果を発揮している。	<p>【評価】</p> <p>不正や不祥事件の未然防止、再発防止を重視したコンプライアンス態勢の強化を図ったが、平成21年度は不祥事件が2件発生した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>コンプライアンスの重要性の認識について各部室店で未だに温度差が見受けられる。引き続き研修や臨店指導を通じて、責任者・担当者の指導を強化する必要がある。人事部との連携の上で、職員に対する支店長ヒアリングには「心の相談室」的な役割を持たせ、職員の悩みを吸い上げて、不祥事件・不正防止のためのコンプライアンス・マインドの醸成を強化していく必要がある。</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		顧客保護態勢の強化						
			投資信託購入顧客に対する「アフターフォロー」態勢の構築	リーマンショック以降の投信基準価額の下落によって、例外なく当金庫のファンド保有者は元本割れとなった。今回の下落は100年に一度といわれた出来事であったが、長期保有というスタンスを考慮すると、今回の下落要因、保有ファンドの状況、見直しをお客様に理解してもらう必要があった。 お客様の不安心理を払拭するため、アフターフォロー態勢を構築したが、現在は投信保有者に対してきめ細かなサービス提供を行い、顧客満足度を高めていくことを目的としている。	アフターフォローの実施を臨店指導項目の中において、実施率の低い店舗に関しては、臨店の都度、アフターフォローの重要性を指導し、実施率アップに努めた。また、月初めに前月までのアフターフォロー実施状況を各営業店にメールにて配信し、自店の実施状況を意識させるようにした。	実施状況の配信を始めた頃(7月末)は実施率が65%であったが、直近(2月末)の実施率は88%へと改善した。	【評価】 アフターフォローの実施は、投信販売業務を行っていく上で必要不可欠なものであり、顧客保護態勢の強化、持続性ある経営の確立という観点からは非常に重要度の高いものと考えられる。そのような意味からすると、今回のアフターフォロー実施率アップへの取り組みに対する評価は、高いものと思われる。 【今後の課題】 きめ細かなサービス提供が今後の課題であり、アフターフォローによってお客様との信頼関係を更に深めていく必要がある。そのためには、職員のアフターフォローに対するスキルアップが重要と考える。	

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				不正取引防止・金融犯罪防止への対策の強化～異常取引の検知機能の強化(システムの強化)	当金庫の預金口座を不正利用口座として使用させない、また1件でも被害を防ぐため。 どなた様にも、当金庫の口座と言うことで安心・信頼して取引が行ってもらえるように。	<u>不正取引防止のための本人認証機能の向上</u> ・4月1日より生体認証カードの取扱を開始し、ATMでの不正取引防止のための本人認証機能の向上を図った。 <u>異常取引検知機能の強化</u> ・オンライン機能、不正利用口座のモニタリング条件(検知ルール)を8項目(僚店口座開設、少額口座入出金、同一先振込、時間内出金、再活動口座、個人複数振込、少額入出金、異端末取引)を追加した。 ・犯罪利用目的の特徴に口座開設時のインターネットバンキング同時申込追加し、新規開設時のチェック項目とした。	検知機能が強化された検知システムにより、抽出された11件の不正利用口座に対し早期の対応により以後の不正利用、被害者の拡大を未然に防止できた。	<b>【評価】</b> モニタリング条件項目(検知ルール)を追加し、不正利用検知の性能をアップした。 <b>【今後の課題】</b> 異常取引の検知対応の精度向上。

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
		統合的なリスク管理態勢の構築と活用						
			統合的なリスク管理手法の高度化	<p>地域密着金融の深化と独自性のさらなる発揮に積極的に取り組むためには、まず経営基盤を確固たるものとする必要がある。そのためには、当金庫においては、計量可能なリスクと計量できないリスクを総合的にとらえ、自己資本と対比することにより、金庫におけるリスク顕在化を防止するとともに、健全な収益確保を目的として、統計的手法を取り入れた信用リスク量及び市場リスク量の計測を行い、自己資本管理の一環としての統合的なリスク管理手法の高度化を目指した。</p>	<p>地域密着金融の深化と独自性のさらなる発揮に積極的に取り組むためには、まず経営基盤を確固たるものとする必要がある。そのためには、当金庫においては、計量可能なリスクと計量できないリスクを総合的にとらえ、自己資本と対比することにより、金庫におけるリスク顕在化を防止するとともに、健全な収益確保を目的として、統計的手法を取り入れた信用リスク量及び市場リスク量の計測を行い、自己資本管理の一環としての統合的なリスク管理手法の高度化を目指した。</p>	<p><u>統合的なリスク管理の周知</u> 本部、営業店職員に対し、リスク管理委員会や研修会で周知を行った。 <u>貸出金信用リスク計測方法の変更</u> 法人の集中化リスクを解消するため、法人・個人事業主・個人を各々のモンテカルロ・シミュレーションし、単純合計する方法へ変更した。 <u>市場リスク計測方法の変更</u> 貸出金、預け金及び預金の科目別VaRの保有期間を3ヶ月から6ヶ月に変更し、科目間の相関係数を利用せずに科目別VaRを単純合計とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配賦限度枠管理の重要性を周知することにより収益につながった。</li> <li>法人の集中化リスクに対する把握が可能となった。</li> <li>金融危機等のリスク顕在化の際には、当金庫に対するダメージを軽減できる効果が期待され、またハイリスク金融商品への投資及び過大なロングポジションへの投資を抑制する効果があった。</li> </ul>	<p><b>【評価】</b> リスク顕在化の防止および有価証券運用には大きな役割を果たしている。</p> <p><b>【今後の課題】</b> ・継続的な研修会等の開催 ・貸出金における科目別・種類別・業種別・融資額段階別・大口融資先・エリア別等の信用リスクの計量化が今後の課題といえる。 ・「計量化できないリスク」をいかに統合的なリスク管理に組み込んでいくかが、今後の課題といえる。</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				各リスク管理部門との連携「つなぐ力」	<p>今般の金融・資本市場の混乱を通じて、信用金庫を取り巻く経営環境はますます業務の多様化を迫られ、金融機関に内在するリスクは今や複雑化・巨大化する一方である。</p> <p>このような環境変化に対応するためには、業務範囲や方法を固定することなく各リスク管理部門が連携し、有効かつ実効性のある統合的リスク管理を行うことにより、信用金庫の健全性を一層高めつつ、リスクを考慮した最大限の収益確保を目指すこととした。</p>	<p><u>リスク管理委員会の強化</u></p> <p>各リスク管理部門との連携を図る中心的な役割を持つリスク管理委員会の役割および報告体制の明確化を図った。</p>	<p>各リスクカテゴリーにおける報告体制および各リスクカテゴリーにおけるリスク管理の状況を各委員が共有する体制は整った。</p>	<p><b>【評価】</b></p> <p>各リスクカテゴリーにおける報告体制は整えている。</p> <p><b>【今後の課題】</b></p> <p>下記の事項について対応策の協議を行い、関連部署への改善・指示を組織的かつ統合的に行うことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本および収益に重大な影響を与えるリスクの特定</li> <li>・潜在リスクの監視</li> <li>・リスク顕在化の未然防止</li> <li>・リスク管理の状況の検証</li> </ul>
				限度枠管理の強化	<p>従前から当金庫は、有価証券の保有限度枠等の取決めは行っていたが、リスク顕在化への抑止効果およびモニタリング事務の簡略化を中心に、平成21年度においても、引き続き統合的リスク管理の一環としての限度枠管理の整備を図り、限度枠管理の強化を図ることとした。</p>	<p>保有限度枠、リスク限度枠および損失限度枠についての取扱要領の見直しを行った。</p>	<p>限度枠超過時の具体的な対応策を要領化するとともに、その他保有および満期保有の評価損益、当期減損見込額、実現損益および利息配当金に着目した「総合損益ベース」に改定することにより、有価証券運用効率は大幅に改善した。</p>	<p><b>【評価】</b></p> <p>市場リスクについては、当金庫の資産規模やリスク特性をある程度把握した限度枠設定になっている。</p> <p><b>【今後の課題】</b></p> <p>限度枠の設定は、自己資本や業務純益等を考慮し、経営体力と比較して過大な設定になっていないか求められており、定期的に見直す必要がある。</p>

分類	大項目	中項目	小項目	タイトル	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	取組み状況に対する評価 および今後の課題
				自己資本の充実度の強化	地域密着金融の深化と独自性のさらなる発揮に積極的に取り組むためには、まず経営基盤を確固たるものとする必要がある。そのためには、自己資本管理の一環として、ALM(資産・負債管理)および統合的リスク管理を通じての自己資本充実に関する施策を実施することとした。	リスク管理委員会において、統合的リスク管理における対自己資本使用状況や自己資本の十分性の検証を行うこととした。	その他有価証券の評価差損の改善により、自己資本の充実が図られた。	<p>【評価】</p> <p>自己資本の充実度の評価については、リスク管理委員会で対自己資本使用状況等の報告を行っている。</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本充実度に関する事項の周知</li> <li>・十分な自己資本を維持するための方策</li> <li>・自己資本対比でのリスク許容度の検討</li> <li>・自己資本の十分性の検証</li> <li>・月次ベースでの自己資本比率の算出</li> </ul>
人材の戦略的な育成・活用								
			課題解決型金融を担う目利き力を有する人材の育成	地域中小零細企業への的確な指導と、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力の向上を図り、信用リスク管理の徹底と地域の中小企業の発展に貢献するため。	職員階層別の目利き研修を年間スケジュールに基づき実施、その他、外部研修に職員を派遣した。また審査部主催による「審査トレーニー」により目利き能力向上を図った。	外部研修派遣 59 名、審査トレーニー 40 名	<p>【評価】</p> <p>計画通りに実施した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>階層別の目利き研修や外部講師による集合研修等実施し、能力向上に努めたが、完全とはいえず、更なる強化が必要であり、今後も充実していく。</p>	